



～文教のまち西原～

2003年 No.380

広報

にしはら 10

編集・発行／西原町役場企画財政課（広報係）西原町字嘉手苅112番地 ☎098（945）4533 印刷／グローバル企画印刷（株）



町立図書館 イメージ図

町立図書館新築工事 安全祈願祭行われる

平成16年（2004年）10月に開館を予定している西原町立図書館の新築工事安全祈願祭が9月6日午後、建築場所となる字与那城地内（町中央公民館斜め向かい）で行われました。

安全祈願祭には、翁長町長はじめ与那嶺義雄町議会議長、施工業者ら約60人が出席し、工事の安全を祈願しました。



くわ入れのようす

編集・発行／西原町役場企画財政課（広報係）西原町字嘉手苅112番地

☎098（945）4533

印刷／グローバル企画印刷（株）



町の花・ブーゲンビリア



町の木・ガジマル



町花木・サワフジ

身体障害者スポーツ大会開催

第39回県身体障害者スポーツ大会が9月7日金武グラウンドなどで行われ、約800人の参加者が競技に汗を流しました。

西原町からも17人が参加し、金8個、銀5個、銅2個、4位1つという立派な成績を収めました。

今回は高校生のボランティアが3人参加してくれました。

また、7月20日に行われた第23回沖縄縄マスターズ陸上競技選手権大会で、渡久山勇さんが、65歳～69歳の400mで3位に入賞しました。



完成した新しい部室と野球部員、関係者のみなさん

新しい部室をプレゼント

西原高校野球部OB会と同校校同窓会が、8月9日、新しい部室の完成にともない、引渡式を行いました。野球部の部室は、一昨年の台風で壊されましたが、その建設費用にと同校同窓会のみなさんの寄付と、野球部OB会のみなさんの平和コンサートでの出店収益金及び寄付で建設されたものです。

この日は、野球部OB会会長の宮平光也さんが代表して、近い将来、地元西原から甲子園出場という思いも添えて、新しい部室の鍵及び関係書類一式を手渡しました。

與儀清斗さんが少年サイの部で準優勝 2003沖縄空手道小武道世界大会

8月16日から19日にかけて県立武道館で行われた2003沖縄空手道古武道世界大会で坂田ハイツ在住の與儀清斗（きよと）さん（首里高校3年生）が少年サイの部で準優勝に輝きました。また、弟の清允さん（西原高校1年生）も同部で3位に輝き、兄弟そろっての入賞を果たしました。

清斗さんは、全日本琉球古武道オープン選手権大会でも高校サイの部と一般棒の部で優勝しています。



左から2人目が與儀清允さん、3人目が清斗さん

生活研究会の まーさいびーんどお

芽ひじきのサラダ



材料と分量

芽ひじき	40g	【うめだれA】	
キュウリ	2本	うめ干	10コ
オクラ	2本	すりつぶし	100g
ちりめんじゃこ	1/2カップ	だし汁	2カップ
赤ピーマン	2本	しょうゆ	100cc
カレー粉	小さじ1	酒	50cc
しょうゆ	小さじ1		

作り方

- ①/ひじきはたっぷりの水でもどし、さっと熱湯にくぐらせて水を切り、しょうゆ大さじ1をからめ、ざるに上げておく。
- ②/キュウリと赤ピーマンは薄切りにする。オクラはさっとゆでる。
- ③/ちりめんじゃこにカレー粉をまぶし、お皿にひろげ500W電子レンジに1分かけて混ぜ合せこれを2回～3回繰り返してカリカリにさせる。
- ④/①と②をAのドレッシングで和え器に盛って③のちりめんじゃこを散らす。

※うめ干はすりばちですりつぶし、あとの調味料を全部入れて、さらにすりつぶしませう。

合併についての住民投票不成立

投票率30・194%で規定に満たず

宜野湾市、中城村との法定合併協議会設置の賛否を問う住民投票は、九月十四日行われ、七五四九人が投票しましたが、投票率が三〇・一九四％と成立要件を五〇％とした町条例の規定を下回ったため、不成立となり開票されませんでした。

結果を受け、翁長町長は同日、記者会見し「投票した町民の皆さんには感謝するとともに、誠に残念だが、町民の現枠組みに対する反対の意思表示と重く受けとめているので、現在の枠組みでの法定協議会移行は断念せざるをえない。法定協議会設置案件を九月町議会には提案しない」と言明しました。

また、会見で翁長町長は「合併については、隣接するそのほかの市町村との枠組みについて

は、これからも検討する必要がある」との意向を示しました。

翌十五日午前、任意合併協議会を構成する宜野湾市、西原町、中城村の三首長は宜野湾市役所で協議し、法定協議会設置議案の九月議会での提案を断念する方針を決めました。



9月14日、住民投票後、記者会見する翁長町長と町四役

西原町合併推進町民の会が住民発議申請

宜野湾市・中城村との合併を求める「西原町合併推進町民の会」は、九月十六日、千三十四人分の署名を添えて町選挙管理委員会に住民発議の手続きを行いました。

住民発議制度とは・・・有権者が、その総数の50分の1（西原町では平成一五年九月二日登録の有権者数で四七九人になる）以上の連署をもって、市町村の長に対し、合併の相手方となる市町村の名称を示し、合併に関する様々な事項を協議する場である「合併協議会」の設置を請求できるという直接請求制度です。

すべての関係市町村で同一の住民発議が成立した場合は、合併協議会設置協議について議会に付議しなければなりません。



西原町長 翁長正貞

西原町長 翁長正貞より

今回の住民投票の低い投票率は、誠に残念であります。投票した町民の皆さんには感謝するとともに、申し訳ありませんが、今回の不成立は町民の現枠組みに対する反対の意思表示と重く受けとめておりますので、現在の枠組みでの法定協議会移行は断念せざるをえません。よって、行政としては法定協議会設置案件を九月町議会には提案しないことにしました。

ご承知のように長期不況による景気低迷で、国家財政も破綻状態にあります。他方、地方自治体も地方分権の推進、少子高齢化、国際化、情報化の進行の中で、毎年、財政は厳しくなっております。

国三位一体改革の補助金や地方交付税削減（普通交付税は平成十一年度の二十三・二億円から平成十五年は十五・八億円に削減）は一定の方向性が示されましたが、国から地方への税源移譲は全く示されておらず、合併特例期限（平成十七年三月三十一日まで）のみがせまっております。苦渋の選択として、国の合併特例財政支援を活用したいと考えております。

しかし、冒頭に申し上げました通り、行政としては法定協議会設置案件を九月町議会には提案出来ませんでしたが、地方自治権の確立については終わっていませんので、今後とも町政への住民の積極的な参画と、ご協力をお願い申し上げます。

また、宜野湾市・中城村との合併を望む「西原町合併推進町民の会」からの住民発議の申請については、議会で審議することとなります。

いよいよ町立図書館の工事が始まります！ オープンは来年10月予定です。

～地域に根ざし、未来に向かう生涯学習の場～

“文教のまち西原”の生涯学習の拠点として、利用者の好奇心や探究心を満足させてくれるような本・情報と出会える場所。また、西原町の過去をたずね、現在を知り、未来を考えるきっかけとなる場所。

本と出会い、人と人とが出会い、地域の文化を興し、広め、未来に向けて発信する拠点として、より身近で気軽に利用できる「まちの図書館」を目指します。

地域情報コーナーを設置

本町の図書館は、鉄筋コンクリート造り2階建てで、延べ床面積は一階部分が2425.46平方メートル、2階部分が791.23平方メートルで、合計3216.69平方メートルとなっており、宜野湾市民図書館とほぼ同規模になります。

1階の開架スペースでは、約9万冊の図書が収蔵できますので、利用者は自由に手にとって図書を閲覧することができます。

主に、次のような特徴があります。

①地域情報コーナー

町の歴史・文化への意識の高揚を図るため、静止画や動画などの映像資料で、町の歴史・文化を紹介するコーナーです。

②玄関（エントランス）ホール

地域住民の自主的な発表・展示の場、あるいは、憩いの場、交流の場として利用できるような空間です。館内インフォメーションモニターを設置し、図書館のお知らせや地域の情報の発信等を行うことを予定しています。

③マルチメディア工房

地域資料のデジタル化をすすめるため、映像資料等の編集ができる専用の部屋を設けています。

④ボランティア室

図書館ボランティアなどの活動・交流の場として、あるいは、作業スペースとして利用できる部屋です。

⑤多目的トイレ

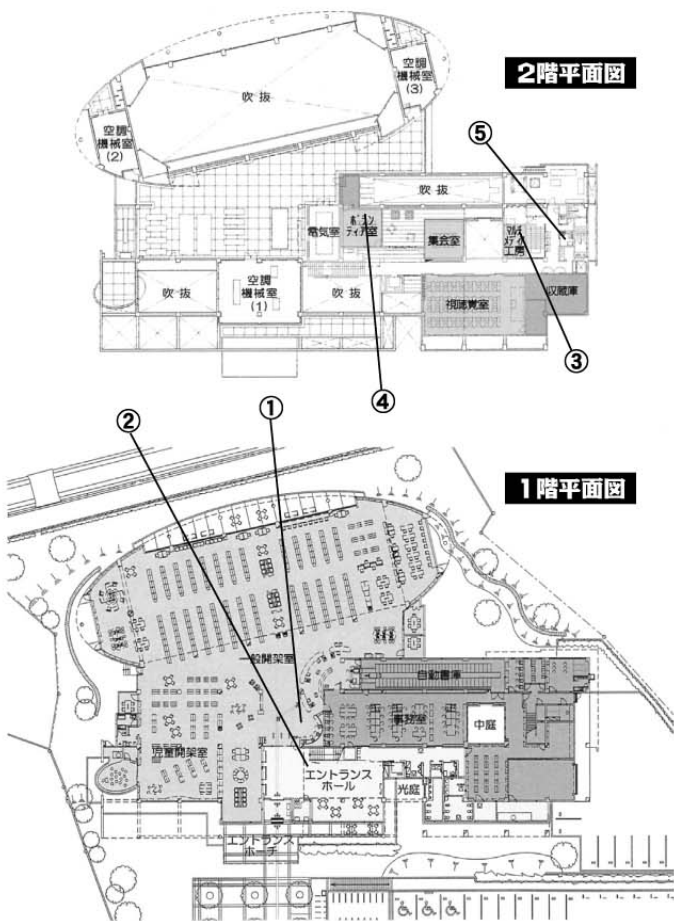
各階に設置しています。多目的トイレは人工肛門や人口ぼうこうを着けた方（オストメイト）でも利用できます。

⑥バリアフリー対応

主要動線上の床面には段差がありませんので、身障者の方でも安心して利用できます。

2階平面図

1階平面図



任意合併協議会解散へ

九月十五日(月)に
宜野湾市長室において「三
市町村の長会議」を開
催し、西原町の住民投票結果を受け法定協議会
設置議案の上程を断念すると共に任意協議会の解
散を確認した。

九月十五日(月)に
宜野湾市長室において「三
市町村の長会議」を開
催した。主な議題として、
九月定例議会への議案
提出について話し合わ
れた。

はじめに、三市町村
長から住民投票・アン
ケートの集約状況が報
告された。

翁長町長から「住民
投票の結果は、理由の
如何に関わらず三〇、
一九四％の投票率とな
り不成立となった事を
受け、法定協議会移行
の議案上程を断念せざる
得ないと考えている。
本日、この様な報告す
るのは残念である。皆



様には迷惑をおかけし
て申し訳ありません。
事務局にはタイムリミ
ットのある中で尽力頂
いたが、労をねぎらう
とともに深くお詫びを
申し上げます」との報
告があった。
新垣村長から「住民
アンケートの枠組みに

ついて集計した結果、
三市町村に北中城村を
加えた枠組みに二七％
現枠組み一四、七％と
上位を占めている」と
の報告がされた。

宜野湾市長からは、
アンケートの回収率が
二％未満と低い回収率
となっているが、回答
が得られた中では、賛
成が七〇％で反対が一三
五％となっていて高い
支持は得ている。回収
率そのものが低く住民
の意識の低さはある」と
の報告があった。

新垣村長からは、「住
民投票が不成立に終わ
ったのは残念だが、枠
組みの否定とは言えな
いのではないかと、再構
築の余地はないのか」
の発言を受けて、翁長
町長は「私は、任意協
会の仕掛け人であるが、
枠組みを決めないで合

併議論はできないので、
この枠組みを昨年の十
二月から合併特例期限
を視野に入れてこれま
で全力で取り組んできた。
合併の具体論を示すた
めに法定協議会に進め
させてもらいたい」と説
明会等で再三お願いし
てきた。それに対して
住民投票ではその必要
はないと判断されたこと
現時点では考えている」と
答えた。



伊波市長からは、「行
政の必要性と住民の必
要性に差があった。西
原町の住民投票の不成立

立は、枠組みの問題で
はなく、住民に合併の
必要性が感じられてい
ないものとして考える。
合併は、最終的には、
住民が判断するもので
あるので、真摯に受け
止める必要がある。住
民の中に合併の気運が
醸成されるのを待つ必
要がある」として九月
定例会への提案につい
ては断念し、法定協議
会移行を見送り現枠組
みをひとまず白紙にす
る事を確認した。

任意協議会の解散作
業については事務局と
調整の上、進めていく
ものとした。
しかし、西原町の住
民投票を通過点として
今後も活発な合併議論
が展開されるものとし
て予想され、実際に西
原町、中城村で住民発
議の動きがあるが、そ
れについては、任意協
議会作業とは別のもの
として取り扱うものと
して確認した。

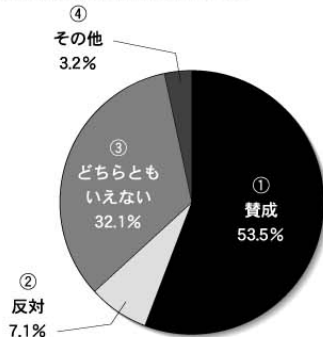
西原町アンケート結果(地域説明会)

今後の3市町村の合併協議について

自治会名	アンケート 回答者数	①賛成	②反対	③どちらとも いえない	④その他
東豊幸地高層	8人	4	0	1	0
幸地ハイツ	15人	4	2	5	0
東豊西原団地	20人	7	3	9	1
東豊坂田高層	12人	5	0	7	0
徳佐田	6人	5	0	1	0
安室	14人	3	2	6	2
桃原	21人	14	0	4	0
幸地	33人	14	0	16	3
坂田	19人	12	1	5	1
棚原	20人	15	1	3	0
上原	16人	9	0	5	0
翁長	23人	15	1	7	0
呉屋	13人	6	0	5	1
津花波	19人	9	1	8	0
小橋川	23人	15	0	4	3
内間	16人	6	3	4	1
掛保久	21人	15	0	4	1
小那覇	30人	14	2	13	1
嘉手苺	17人	12	0	4	0
内間団地	15人	9	0	5	0
西原団地	21人	11	2	6	2
平園	16人	9	1	5	0
兼久	33人	13	3	16	0

自治会名	アンケート 回答者数	①賛成	②反対	③どちらとも いえない	④その他
与那城	23人	15	1	5	2
西原ハイツ	13人	7	1	5	0
我謝	25人	16	2	7	0
美咲	11人	7	2	2	0
池田	13人	5	2	6	0
森川・千原	21人	13	2	6	0
小波津団地	34人	18	6	9	0
小波津	31人	15	5	10	1
合 計	602人	322人	43人	193人	19人

※地域説明会参加者数は796人

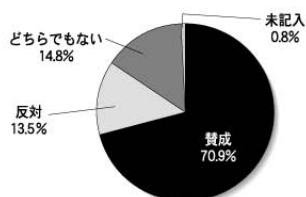


地域説明会：平成15年8月5日～29日

宜野湾市アンケート結果

三市町村の合併について

賛成	268人	70.9%
反対	51人	13.5%
どちらでもない	56人	14.8%
未記入	3人	0.8%

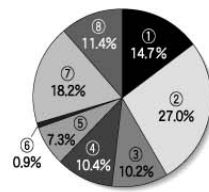


調査期間：平成15年8月11日～9月12日

中城村アンケート結果

●合併枠組みへの意見

枠組み	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	合計
回答数	840	1,541	584	592	414	49	1,038	648	5,706
割合	14.7%	27.0%	10.2%	10.4%	7.3%	0.9%	18.2%	11.4%	100.0%



- ①中城村、宜野湾市、西原町
- ②中城村、宜野湾市、西原町、北中城村
- ③中城村、北中城村
- ④中城村、宜野湾市、北中城村
- ⑤中城村、北中城村、西原町
- ⑥その他
- ⑦回答なし
- ⑧合併自体に反対

調査期間：平成15年8月26日～9月7日



まちの話題

桃原の神獅子入魂式

桃原の獅子舞の「神獅子」が四十三年ぶりに新調され、その入魂式が八月三十一日午後、桃原区内の獅子家で行われました。区民多数が参加し、新調を祝いました。

今回の獅子の新調には、町の伝統芸能保存育成助成金が活用されました。新しい神獅子に入魂され、奉納の舞も行われました。与那城有吉区長は「これからも協力して伝統芸能を保存し、後世に継承していきたい」とあいさつし、区の行事で中心的役割を担う「獅子頭」の與那城博司代表は「獅子舞保存会にも若者が増え、伝統を守る意識が高まっている」と話していました。



みなさんが主役です！

西原町敬老会

第18回西原町敬老会。主催／西原町社会福祉協議会。が、九月十五日の敬老の日にかねひで都バレスで行われ、町のお年寄りや来賓ら合わせて約四百人が参加し、長寿を祝いました。

主催者を代表して糸数雄介社会福祉協議会会長は「みなさんは戦後の焼け野原から努力を重ねて今日の沖縄を築いてこられた。今日は心からおめでとうしたい」とあいさつしました。

主催者あいさつの後は、来賓祝辞や多彩な余興で盛り上がりました。



下水道促進をパレードでアピール

「下水道の日」広報パレードが、九月十二日、中城村役場をスタートし、西原町・与那原町を経由して佐敷町まで行われました。

このパレードは西原町・中城村・与那原町・佐敷町で構成する中城湾南部流域下水道促進協議会（会長・新垣清徳中城村長）の関係四町村による車輛パレード方式で行われています。

西原町での激励のあいさつで大城助徳西原町助役は「地域のみなさんへ下水道の重要性をアピールするともに、公共下水道への接続の協力が得られるよう、広報にがんばってください」と述べました。



ちゅら島環境美化清掃活動行われる

九月十三日、町マリンタウン船だまりなどで環境美化清掃作業が行われ、ボランティアで集まった約二百人の参加者が清掃作業に汗を流し、約二時間の作業で二トントラック五分台分のゴミが収集されました。

また、清掃作業の前に西原町こどもエコクラブのメンバーが西原浄化センターを見学し、生活排水等の水環境保全の勉強を行いました。

トピックス



帰国報告をする短期留学生のみなさん

たくさんの方を学びました

海外短期留学生帰国報告会

米国、シアトルに留学した海外短期留学生派遣事業の留学生による帰国報告会が八月二十九日、午後、町役場で行なわれました。

この事業は、国際化に対応できる人材の育成をめざして町教育委員会主催で行なわれているもので、今回で六回目をむかえます。

今回の派遣された生徒は選考面接で選ばれた八人で、そのうち一人は西原町人つくり支援の会（大城進一会長の助成で派遣されています）。

報告会では、はじめに島田教育長のあいさつがあり、各留学生の英語を交えた報告の後、酋長町長や西原町人つくりの会の大城進一会長などのあいさつがありました。

各生徒の報告では、英語が徐々に通じた喜びや自然の美しさ、ホストファミリーのやさしさ、異文化の違いや共通点などがそれぞれ報告されました。

また、各生徒から今回の派遣に対して、両親や関係者への感謝のことが述べられました。

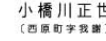
報告を聞いた酋長町長は「これからは国際化の時代と考え、この事業を行っている。この体験を国際交流に役立ててほしい。みなさんは無限の可能性を持っていることを忘れないでほしい」と激励しました。

また大城進一会長は「人が文化、産業をつくる。全ては人材、西原から国際的に活躍できる人を育成したい」と述べました。

人、おめでとーいざらます。

生まれで、男性十三人、女性三十六人です。（平成十五年マヤー（九十七歳）を迎える方々は、来月号にてご紹介

今年米寿を迎える方々は、大正五年（一九一六年）生まれで、男性十三人、女性三十六人です。（平成十五年九月一日現在。なお、四人は掲載辞退）なお、カジマヤー（九十七歳）を迎える方々は、来月号にてご紹介致します。



**図書館
準備室だより**

(<http://www.dokusyo.or.jp/>)

小那覇エイサーの出演者（'03.08.12撮影）

聞取り／新川勝夫小那覇区自治会長
注①『沖縄文化史辞典』六一ページ
(大城)

年金インフォメーション

収入が少なく保険料が納めるのが
困難です。どうしたらいいですか？

CHECK
CHECK!



第1号被保険者（自営業など）の人は
「保険料免除制度」をご利用ください。

全額免除と半額免除があります。



前年所得が一定以下で、収入が少なく保険料が納められない人や、保険料を全額納められない人は、年金担当窓口申請し社会保険事務所で承認されると申請した前月分から6月分まで保険料の全額または半額が免除されます。

学生の人は
「学生納付特例制度」をご利用ください。

夜間部、定時制課程、通信制課程の
学生も利用できます。



学生本人の前年所得が一定基準以下（所得で68万円以下）であれば、年金担当窓口申請し、社会保険事務所で承認されると、承認された期間の保険料は未納扱いにならず、猶予されます。猶予される期間は、申請した前月分から年度末（3月）までです。

ここが違う！免除・学生納付特例と未納

	金額免除	半額免除 (半額を納めたことが前提)	学生納付特例	未 納
年齢基礎年金を受けるための資格期間には？	入ります	入ります	入ります	入りません
受け取る老齢基礎年金額は？	1/3が算入	2/3が算入	算入されません	算入されません
障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときは	保険料を納めたときと同じ扱い	保険料を納めたときと同じ扱い	保険料を納めたときと同じ扱い	年金を受けられない場合もあります
後から保険料を納めることは？	10年以内なら納めることができます	10年以内なら納めることができます	10年以内なら納めることができます	10年以内なら納めることができます

※詳しくは、西原町役場 福祉課年金係まで ☎945-5311(内線125・126)

自分の健康は自分でつくろう!!

いきいき健康フェスタ2003

日 時/10月11日(土) 午前9:30~午後16:00

場所/西原町民体育館・西原町民陸上競技場・西原町民パークゴルフ場 主催/西原町・西原町教育委員会

ファミリーコーナー

★西原町の身近な公園紹介
★胎児模型展示
★みんなであ・そ・ぼ
(手作りおもちゃ、小麦粉粘土など)

学校給食コーナー

★学校給食の展示(1週間分)
★給食カルタとり
★バイキングゲーム
★学校給食試食コーナー
★大豆はこびゲーム

それぞれの活動紹介コーナー

★脳卒中等後遺症者機能訓練・運玉友の会
★心の病回復者デイクア・太陽の会
★町通園事業「あゆみ」
★西原町在宅介護支援センター
★福祉の店「えぶろん」
★西原町こどもエコクラブ

フリーマーケットコーナー

★キッズコーナー(10店舗)
子ども達が自分達でフリーマーケットを運営します。文具・おもちゃなど多数出品！
★一般コーナー(20店舗)
掘り出し物が大集合!!
早く行かないと売り切れちゃうぞ!

献血コーナー

午前11:00~午後15:00
今!あなたの血液を誰かが必要としています。献血は気軽にできるボランティアです。

スケジュール表

9:30 坂田保育園児エイサー
生涯学習課コーナー受付開始
スポーツ少年団受付開始
10:00 開会式
各種測定・展示物受付開始
フリーマーケット開店
11:00 ピエロショー
11:30 フットセラビー講習会
12:00 東部消防による
「緊急事態あなたなら
どうする?」講習会
13:30 太極拳サークル活動紹介
14:00 はつらつ健康教室活動紹介
14:15 こどもエコクラブ認定式
14:30 子どもエイサー
フットセラビー講習会
各種測定受付終了
15:00 ピエロショー
フリーマーケット閉店
16:00 全日程終了
(都合により、変更になる場合があります)
展示物などは常時展示しております。

在宅介護支援センターコーナー

★家庭での介護実技講習(随時受付)

骨粗鬆症検診コーナー

受付時間(10:00~11:00)
(13:00~14:30)
40代・50代の女性に朗報です。通常2,000円程度する骨密度測定が今回なんと500円!!
定員100名(予定)ですのでお早めに!!

「緊急事態あなたなら どうする?」講習会

東部消防のみなさんに緊急救命法を伝授していただきましょう。飛び入り大歓迎!

生活習慣病 予防コーナー

受付時間(10:00~11:00)
(13:00~14:30)

★健康チェック
血圧測定、体脂肪測定
血糖値測定
体力測定
★健康相談
医師・保健師・栄養士が待っています!
★西原町まちづくり研究会「町寿班」
展示

保険課コーナー

★鍼・灸・あんまマッサージ無料施術
★フットセラビー体験
★キネシオテープ体験
★薬草展示
(薬草料理、ハーブ無料配布)

生涯学習課コーナー

受付(9:30~)
軽装で参加してください。
★軽スポーツ交流会(10:00開始)
キンボール・ニチレクボール・
輪投げ・パークゴルフなど
★トレーニング室の開放(10:00~
15:00)

町民陸上競技場コーナー

受付(9:30~)
★スポーツ少年団 体力測定
スポーツ大会

婦人会コーナー

★無公害石鹸の販売
★ゴミ減量のためにマイバッグ・
マイ箸の展示・販売!

特別徴収

老齢（退職）年金が年額 18 万円以上の人

年金の定期支払いの際に保険料があらかじめ差し引かれます。
支払い月は、4・6・8・10・12月の年6回です。

10月から介護保険料の徴収額が変わります！

4・6・8月は前年の所得が確定してないため、前年度2月分の保険料額と同額を納めてもらいましたが、今年度より保険料が改定されたことにともない、前年度分との差額を10・12・2月に加算して納めます。そのため、10月分からの介護保険料の徴収額が変わります。

保険料が変わりました

○例えば、第3段階の場合

平成14年度 41,100円						平成15年度 59,400円					
						保険料改定差額分					
4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月

納め方は…

8月分までは前年度2月分と同額を、10月分からは新しい保険料額に4・6・8月の差額を10・12・2月に加算して納めます。

○例えば、第3段階の場合

平成14年度 41,100円						平成15年度 59,400円					
6,800円	6,800円	6,800円	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	12,900円	12,900円	12,900円
4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月

前年度2月分と同額 4・6・8月分と前年度分との差額を納めます。

■お問い合わせ 保健課 ☎945-4791

介護保険からのお知らせ

65歳以上の特別徴収のみなさん

10月から介護保険料の納付額が変わります！

10月からは保険料改定の差額分が加算されます…

介護保険では、今までの実績と将来の見込みにもとづき、3年ごとに制度の見直しを行います。平成15年4月からは、新しい事業計画に沿って介護保険が運営されます。

介護保険料は、市町村ごとに介護サービスにかかる費用を予測し、それを被保険者の数で割り振って決められます。新しい事業計画のもとでは、「高齢者の増加」、「要介護者数の増加」、「介護サービスの増加」などをふまえた上で保険料額が見直され、平成15年度から平成17年度の保険料が決められました。

●平成15年度から平成17年度の介護保険料

所得段階	対象者	割合	基準額×割合＝保険料額（年額）
第1段階	生活保護を受けている方 老齢福祉年金受給者で 世帯全員が住民税非課税	0.5	59,400円×0.5＝29,700円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	0.75	59,400円×0.75＝44,600円
第3段階	本人が住民税非課税	1.0	59,400円×1.0＝59,400円
第4段階	本人が住民税課税で年間合計 所得金額が200万円に満たない方	1.25	59,400円×1.25＝74,300円
第5段階	本人が住民税課税で年間合計 所得金額が200万円以上の方	1.5	59,400円×1.5＝89,100円

平成15年度の保険料の納め方は…

保険料の納め方には、「特別徴収（年金からの差し引き）」と、「普通徴収（役場の窓口や銀行、口座振替などによる個別納付）」の2種類があります。

私たちが西原町クリーン指導員です。

私たちクリーン指導員は、西原町から委嘱を受け、ごみの正しい出しかたや、ごみの減量、資源化の促進、指導などを行っております。ごみの出し方などでお困りの際はご相談ください。どうぞよろしくお願い致します。(敬称略)

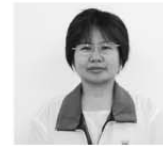
任期：平成15年6月8日～平成17年5月31日



寺戸 知行
字上原244-5



宮平 良信
字兼久254-3



狩俣 和子
字津花波16



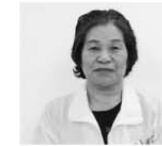
諸見里 米子
字小波津351-2



仲里 恵子
字幸地313-8



宮平 美佐江
字我謝804



呉 屋 セツ子
字小波津525



比嘉 昭子
字小波津233-37



名嘉 智江子
字池田182-1

お問い合わせ先

西原町役場
健康衛生課
☎945-5013

10月の保健事業

月 日	曜 日	事 業 名	対 象 者	実 施 場 所	受 付 時 間
10/2	木	子宮・乳ガン検診	30歳以上の女性	中央公民館	13:30～14:30
10/2	木	ディケア（三味線教室）	心の病回復者	中央公民館	14:00
10/3	金	ババママ教室1	妊娠中の夫婦	中央公民館	13:30
10/3	金	はつらつガンジュウ教室	肥満・膝痛・腰痛を改善したい方	町民体育館	13:00～13:30
10/6	月	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	14:00～16:00
10/7	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	13:30～14:00
10/11	土	いきいき健康フェスタ	西原町民	町民体育館・町民陸上競技場他	9:30～16:00
10/14	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	13:30～14:00
10/15	水	ベビースクールⅠ	H15.4.12 ～ H15.6.12	中央公民館	13:30
10/15	水	コレステロールなんて怖くない教室	肥満・高コレステロールを改善したい方	役場第5庁会議室	9:00～9:30
10/16	木	三歳児健診	H12.6.12 ～ H12.7.12	中央公民館	9:00～12:00
10/16	木	はつらつガンジュウ教室	肥満・膝痛・腰痛を改善したい方	県総合運動公園屋内プール	13:00～13:30
10/17	金	ババママ教室2	妊娠中の夫婦	中央公民館	13:00～13:30
10/21	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	13:30
10/22	水	ベビースクールⅡ	H15.4.12 ～ H15.6.12	社会福祉センター	13:30～14:00
10/23	木	一歳半健診	H14.3.19 ～ H14.4.23	中央公民館	13:30
10/24	金	ババママ教室3	妊娠中の夫婦	中央公民館	13:30～14:15
10/26	日	ふれあい教室	ババママ・ベビ 対象者	社会福祉センタ	13:30
10/28	火	子宮・乳ガン検診	30歳以上の女性	中央公民館	13:30～14:30
10/29	水	コレステロールなんて怖くない教室	肥満・高コレステロールを改善したい方	町民体育館	9:00～9:30
10/30	木	ポリオ	3ヶ月 ～ 7歳半	町民体育館	9:00～9:30
11/4	火	住民検診結果説明会	住民健診受診者	中央公民館	13:30～14:00
11/4	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	13:00～14:00
11/6	木	三歳児健診	H12.7.13 ～ H12.8.6	中央公民館	13:00～17:00
11/6	木	はつらつガンジュウ教室	肥満・膝痛・腰痛を改善したい方	県総合運動公園屋内プール	13:00～13:30

※9月19日(金)に台風接近のため中止になりました「子宮がん・乳がん検診」は日程追加が困難のため、残り2回の検診(10月2日(木)・10月28日(火))において、医師を増して対応いたしますので、ご理解の程よろしく願います。

お知らせでーびる

第14回西原まつり テナント出店募集

第14回西原まつりが11月15日(土)16日(日)の日程で西原運動公園陸上競技場で開催されます。今回も西原町商工会青年部が出店の受付等を担当することになりましたので、次の通り出店者を募集致します。

尚、出店申込は、商工会窓口で「出店申込書」を記入の上お申し込み下さい。

【受付期間】
10月16日(木)～21日(火)迄

【申込先】
西原町商工会
(西原町商工会青年部)
☎〇九八 九四五 六三三六

10月は町県民税第 三期分の納期です 納め忘れに注意し ましょう

平成15年度町県民税第三期分納付期限が10月31日(金)になっています。期限内納付にご協力ください。なお、納め忘れを防ぐため納税は便利な口座振替を利用しましょう。
【平成15年度分各税目の納期】
町県民税
第三期分 平成15年10月31日
第四期分 平成16年2月2日

農地の売買や転用に は農地法の許可が必 要です

農地は食料・農業にとってかけがえのない財産です。乱開発につながる無計画な転用や無断転用は、地域農業・農地への大きな迷惑となります。

農地の売買・転用・貸し借りを行う場合には許可申請や届出を行って下さい。

○農地を農地のままで売買や貸し借りをするとき：農地法第3条の申請

○自分の農地を宅地などへ転用するとき：農地法第4条の申請

○農地を宅地などの目的で売買や貸し借りをするとき：農地法第5条の申請

※なお、農振農用地区域からの農地転用許可申請手続きは、農振除外の手続き(産業課で受付します。詳しくは産業課 ☎945・4540)までお問い合わせください。後となります。区域について

は区域を示した図面がありますので来庁のうえ、確認してください。

農地法の申請は毎月10日～15日の間です。(15日が休日の場合は次の業務日まで)

農地の無断転用には厳しい措置が講じられます。

無断転用者には、都道府県知事が工事等を中止させ、元の農地に復元させることができます。これに従わない場合、最高で3年間の懲役又は、300万円以下の罰金に処せられます。

詳しいことは、お近くの農業委員または農業委員会事務局(☎945・5028)まで

『マイ・バック・キャ ンペーン』環境にやさ しい買い物運動

期間：10月1日～10月31日(県下一斉)

本町では、ごみの減量化を目的に、ごみ袋の指定化、粗大ごみの有料化、生ごみ処理機等の購入補助などを実施してきました。その結果全体の粗大ごみの排出量は着実に減ってきています。しかし今後人口増加に伴い、ごみの排出量が増加することが予想されることから、町民事業者、行政がそれぞれの立場からなお一層ごみ減量化について行動する必要があります。一人

一人の協力で、どうしたらごみが減るのかライフスタイルを見直し、ごみ問題をはじめとする環境問題をみんなで考えていきましょう。

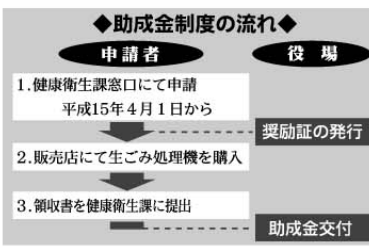
買い物袋(マイ・バック)を持参し、レジ袋を断りましょう。

「詰め替え商品やリサイクル商品等の環境配慮型商品を購入しましょう。」
「消費者はごみになりやすいものは家庭に持ち込まない。」
「事業者はごみを増やさない販売活動を行う。」

【問い合わせ先】
健康衛生課 945・5013

家庭用電気生ごみ処 理機購入助成金制度

町では、ごみの減量化を目的



テレビの映りでお困りではありませんか？

10月は、「受診環境クリン月間」です。
受信障害とは、建造物、電気機器、配線電線からの電磁雑音、不法無届局などが原因となつて、テレビ、ラジオ放送の受信に障害を与えることをいいます。
受信障害については、「沖縄受信環境クリン協議会」または、「放送局」へご相談下さい。
「沖縄受信環境クリン協議会」
〒900-0000 八重瀬町
那覇市東町26-29 4F
総務省 沖縄総合通信事務所
情報通信課内
☎(865) 2307
FAX (865) 2311

あなたも手話を始めて見ませんか？

手話を用いて聴覚障害者等の日常生活上の初步的なコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため手話奉仕員養成講座(入門課程)を開催します。
【日時】平成15年11月4日(土)平成16年3月2日 毎週火曜日(19時～21時30分)
【場所】西原町社会福祉センター(研修室)
【対象】町内に住んで、継続して受講が可能な方。また、手話奉仕員として登録できる方



町戦没者追悼式並びに地元住民戦没者刻銘碑除幕式のお知らせ

当町では今次大戦で犠牲になられた方々のご冥福と恒久平和を願い、平成15年町戦没者追悼式並びに地元住民戦没者刻銘碑除幕式を執り行いますのでお知らせ致します。

町内相談機関

総合相談

●日常生活のあらゆる相談
時間/午前10時～午後4時(お休み12時から13時)
月/消費生活、ウラナ、法律相談、玉郎親良火、一般相談(福祉、高齢者、障害者、介護)小川眞子水/一般相談() 奥原定子水/消費生活、ウラナ、法律相談、玉郎親良火金/こども悩み、家庭児童相談、岸本ヨシ子問合せ/西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822 月・木は電話予約制です。
☎945-3651へ

教育相談

●不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金 午前8時30分～午後5時
(午後0時～午後10時は昼休み)
町役場水通庁舎2階
問合せ/945 3655 (内線510)
相談員/阿部安弘、浦添達子、岸本ヨシ子

行政相談

●行政に対しての苦情や要望
随時 設置場所/自宅・毎月第4火曜日は西原町役場企画財政課(10時～12時、13時から～16時) 相談員/945 6775(城間恒子) 945 4533(西原町企画財政課)

窓口相談

●何でも相談
第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌日)午前10時～午後4時 企画財政課(午後0時～1時昼休み) 問合せ/945 4533相談員/玉郎親良

人権相談

●人権に関する悩み
随時 相談員/945-0919(外間政弘)・945-1349(下地郁子)・(玉郎親良) 945-1476

身体障害者相談

●申請手続き、有料連絡料金の割引
随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311 相談員/946-2617(城間恒子) 相談員/945-1747(玉郎親良)

知的障害者相談

●家庭における養育、生活等
随時 相談員/946-4411(安谷亜千恵子)

在宅介護支援センター

24時間体制 介護老人福祉施設守礼の里 問合せ/945-0023 相談員(島袋・糸数)

精神障害相談

●精神的な悩み
月～金午前9時～午後5時 城間医院 問合せ/945 4551 医師/城間政州

犬・猫の避妊・去勢手術の助成金について

平成15年度沖縄県獣医師会
飼い犬飼い猫の避妊・去勢手術
健康な犬・猫をあわせて370頭を対象に、避妊・去勢手術費用の一部を助成します。
【助成金額】
○犬のおス:5千円
○猫のおス:3千円
○猫のおメ:1千円
メス:5千円
(動物病院の定める手術料金から1頭につき右記の金額を助成します)
【対象】
沖縄県に在住の人が飼育している犬、猫で手術実施に、生後約6ヶ月以上で健康であること。また、犬は狂犬病予防法に基づき登録済みの犬で、かつ、平成15年度狂犬病予防注射接種済みの犬であること。
なお、既に平成15年4月1

平成16年度幼稚園児募集について

西原町教育委員会では、次年度の町立幼稚園の園児募集を行います。入園を希望する保護者は、お子さんと一緒に指定された幼稚園で申し込みされるようお知らせいたします。
【対象児】
西原町内に居住する満5歳児(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)
【受付日】
坂田幼稚園・西原南幼稚園
平成15年10月28日(火)
午後2時30分から4時まで
西原幼稚園・西原東幼稚園
平成15年10月29日(水)
午後2時30分から4時まで
※持参するもの
①園児の住民票謄本
②保護者の印鑑
【問い合わせ先】
西原町教育委員会 学校教育課
電話 945 3655
(内線506)

秋の行政相談所を開設

10月20日(月)～26日(日)は行政相談週間です

【とき】10月28日(火) 午前10時～午後4時まで

【ところ】西原町役場 企画財政課 会議室

そんなときは行政相談員にご相談ください。行政相談は国の役所や国から委託や補助を受けて県、市町村が行っている仕事についての苦情や意見・要望を受け付けます。たとえば年金、医療保険、福祉、道路、雇用保険、労災保険、環境衛生などについて親身になって相談に応じます。

●行政相談員は 城間恒子さんです。

行政相談委員の城間恒子さん

【連絡先】
☎(945)6775(自宅)
☎(945)4533(町役場企画財政課)

【総務省 沖縄行政評価事務所の行政苦情110】
☎(867)1100(夜間(17時以降)は、留守番電話)

西原の塔(西原町字翁長住)

【問い合わせ先】
福祉課課長 藤原
電話 (945) 5311

沖縄の産業まつり

【テーマ】
県産品 みんなで育てる 豊かな未来!
【日時】
10月24日(金)～26日(日)
午前0時～午後8時
【会場】
奥武山公園 沖縄県立武道館
【お問い合わせ先】
県農工労働部
工業・工芸振興課
☎(866) 23337

平成16年度小淵東西センター奨学金の募集について

沖縄県国際交流・人材育成財団では、平成16年度小淵東西センター奨学生を募集しています。

平成15年度「第3回就職支援特別セミナー」受講生募集のお知らせ

【募集人数】
60名(書類選考有り)
【期間】
平成15年11月10日～11月21日
【日間(土・日は休み)】
(職場体験)

西原町使用料・手数料料審議委員会委員公募について

各種使用料・手数料の見直し検討を行い、適正な料金の設定を図ることを目的に、広く町民の声を反映させるため「西原町使用料・手数料料審議会」の委員の一部を公募します。
【募集人員】
若干名
【応募資格】
西原町に住所を有する者
【任期】
2年
【応募方法】
所定の応募用紙に記入の上、総務課に提出して下さい。
応募用紙は、総務課にて配布

愛の贈りもの

町人育成会へ
字小那覇一四三八一
(株)石川酒造場
代表取締役社長 石川信夫
様から五〇万円

町民憲章

わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りをもち、「人間性豊かな文書のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい平和なまちをつくるため、この憲章を定めます。

- わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。
- わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。
- わたしたちは、だれにも親切に、互いに助け合ひましょう。
- わたしたちは、勤労感謝の心を養ひ、物を大切にしましょう。
- わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。
- わたしたちは、時間を守り、すすんであひまをしましょう。

基本目標

- 平和で人間性豊かな創造のまち
- 明るく住みよい健康福祉のまち
- 活動力のあるまち

まちづくりの理念

- 平和(心豊かに暮らし、多様な交流を通して平和を創っていくまちをつくります)
- 共生(自然を大切に人と人とが支え合うまちをつくります)
- 継続(多くの人のエネルギーを結集し、活力に満ちたまちをつくります)

町のあらし

- 町の位置 北緯26°13'19" 東経127°46'3"
- 町の面積 15.57km²
- 町の木 ガジマル
- 町の花 アザミ
- 町の鳥 サワフタギ
- 町のホームページアドレス
http://www.town.nishihara.okinawa.jp/

町の世帯・人口(平成15年8月末現在)

世帯数	11,583世帯(+5)
人口	33,141人(+35)
男	16,731人(-3)
女	16,410人(+38)

